

須賀川労働基準協会 通信(27年4月)

協会のHP <http://www.srkkyo.sakura.ne.jp> もご覧ください

寒い冬が終わり、桜のたよりも聞かれるいい季節になりました。4月は新入学の季節で、新しいことが始まる月です。特別いいことがあるわけではないのですが、少しくいきした気持ちで、4月を迎えました。

須賀川労働基準協会も新年度の、活動を始めていますが、この時期の仕事は何と言っても、過年度の活動のまとめです。理事会・総会で報告するために、事業報告、決算報告の資料作成が急務です。一方、新年度の活動計画、予算については、3月「協会通信」でお知らせした通り、理事会で正式に承認をいただいております。

新年度も、みなさまの協力をえて、活動を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

<協会の最近の活動報告>

「衛生管理者研修会」開催 3月5日(木)、6日(金)

2月の「安全管理者研修会」と対になって3月には「衛生管理者研修会」が開催されています。この研修会は須賀川労働基準協会の親組織にあたる福島県労働基準協会の主催で開催され、県内各地から120名が参加して開催されています。

毎回、安全衛生分野で著名な先生を講師にお招きしておりますが、今回は鈴木先生と堀江先生から講演をいただきました。

来年の28年2月、3月にも開催されますので、次回の研修会にご参加をご検討ください。



堀江正知先生の講演

「玉掛技能講習」実施 3月12日、13日、14日(日)

当協会では技能講習として「玉掛作業」「床上操作式クレーン作業」「ガス溶接作業」の三種類の講習を実施しております。これらの技能講習の中で、実施回数も多く、受講者が多いのが今回実施した玉掛技能講習です。重い荷物を移動する作業ではなくてはならない資格で、最も基本的な資格になります。受講者が多いことから、この数年は年間4回実施しております。

26年度の須賀川労働基準協会の最後の教育講習となりました。



玉掛者・合図者・補助者3人一組の実習



ベテランの先生から指導を受けます

「防災団体連絡会」参加 3月24日(火)

「県内各地の労働基準協会」と建設業災害防止協会、林業災害防止協会、港湾作業災害防止協会など、福島県内の災害防止団体が一堂に会した、「災害防止団体連絡会」が福島市で開催されました。

福島県における災害防止に関する責任官庁である福島労働局が主催して開催する会議で、26年の活動実績と27年度の活動方針が示されました。

基本方針は裏のページに掲載いたしました。労働局の基本方針を確認の上、ご理解ください。

前頁からの続き 「福島労働局の基本方針」の概要

産業安全関係：厚生労働省の重点的取組。

従来は業種別に課題を挙げていたが、27年度は業種横断的に取り組む。

- ①「転倒災害防止」:事故の種類別では「転倒」が最も多く、次いで「転落」「はさま」と続く。リーフレット等を作成し、「転倒災害防止」を強力に推進する。
- ②「交通災害防止」:交通災害はどの業種にもかかわりのある災害で、依然として発生件数は多い。交通安全運動等と連携し、災害防止を目指す。
- ③「安全衛生優良事業場」:制度の活用で、職場の安全強化。

労働衛生関係：法令の改正が予定されており、啓蒙活動を中心に取り組む

- ①法令の変更で50名以上の事業所で「ストレスチェック」の実施が義務化内容の啓蒙活動。各種説明会。インターネット等
- ②化学物質取扱い事業所でのリスクアセスメント実施義務化への準備28年6月までに義務化の予定。それまで、教育啓蒙活動を行う。
- ③「受動喫煙」防止の実効を上げる。
各種の支援事業を活用して、推進していく。

上記の「福島労働局の基本方針」については須賀川労働基準協会のホームページでもっと詳細情報を掲載いたしますので、ご確認ください。URLは表のページをご覧ください。

【安全垂れ幕】販売のお知らせ

福島労働局が企画した『福島から労働災害撲滅！！』の垂れ幕を販売いたしますので、各事業場で掲示を希望される方はご注文ください。現物のイメージをホームページで、確認してください。注文方法についても掲載しております。

○ 労災保険の料率が変わります 平成27年4月1日から

労災保険とは、労働災害(いわゆる労災、通勤災害を含む)に遭った労働者またはその遺族に必要な保険給付を行う国の制度で、保険料は事業主が全額負担することになっています。

労災保険の保険料は、事業主が1年間に労働者に支払う賃金の総額に労災保険率を掛けて算出します。労災保険率は54の業種別に設定され、3年おきに改定しています。

主な業種の料率は下記の通りです。なお、全業種の料率はホームページに掲載します。

業種	以前	今後	業種	以前	今後(単位:1/1,000)
林業	60	60	製造(金属加工)	10	10
鉱業(採石)	58	52	製造(機械製造)	5.5	5.5
建設(道路)	16	11	製造(電気機械)	3	3
建設(建築)	13	11	製造(輸送機器)	4.5	4
製造(食品)	6	6	運送(貨物取扱)	9	9
製造(化学)	5	4.5	他(販売)	3.5	3.5

『27年度の教育講習年間計画表』から

2月の定期資料配布の際に「27年度 技能講習等実施計画表」をお送りしておりますが、この中から近々に予定している講習会をご案内いたします。詳細はお送りした計画表をご確認いただき、御社の年間計画に取り込んで下さい。日程が決まり次第、ホームページに掲載いたします。

新入社員教育	4月
玉掛技能講習	5月
職長教育	5月
床上操作式クレーン技能講習	6月
安全管理者選任時講習	6月
衛生管理者能力向上教育	7月
リスクアセスメント研修	8月

